

(八番中里元一君登壇)

八番(中里元一君)し尿処理場の肥料の問題、至ら児童保育の推進につけてこの二点を理事長におかれ、教育長に質問を申しあげます。

最初に、今回の本議会の時にし尿処理場の肥料の販売につけて課長に好むご質問をいたしただけ、ついてもし尿処理場から出る悪臭は冬季に入ると特にひどく、時には火の大半にその悪臭が広がり大きな公害問題に広がろうと私は思っています。その悪臭の原因は処理場の煙突から出る白い煙のほかに、たいていはよく処理場の周辺に備蓄に貯められている肥料の袋が三軍にあるいは二軍のからの質積みでその質はすばに破れその肥料の悪臭が大半の原因に貯めるといふことを関係者から聞いております。この問題につけて今回の本会議の時にこの肥料の販売につけて私の質問に好む課長より将来は全部会社に販売されるまでに本年の十月より十一月頃には全部肥料(会社に取引きされる)と確信をもちます。ご答弁をお願いします。

しかし今日に備蓄の肥料が貯められております。実際にこの肥料が本当に販売されているのか、販売されていらないのかこの点についてお聞きします。

つぎに児童保育の件でございますが、児童保育は下町や鍵っ子対策として福生町やこの学校、下町や鍵川地区が一つのモデルケースとして本年六月より実施いたしました。この点につけて非常に父兄から喜ばれております。この鍵っ子対策として積極的に力を入れている現在、全国の非行少年の犯罪は年々多くなりこの福生町警察署管内のケースと見ても年々多くなり貯められている現状でございます。この奥能く自費にすればほとんど犯罪の八十%がこの鍵っ子の子供から犯罪が生じているとこのように聞いております。この問題に好む現在福生町に子ども、オミ、オドとこの三つの学校に好む今後どのような鍵っ子対策として考えているのか、また学年別の鍵っ子に好む奥能、下町や鍵がどの位いるのか奥能の数を教育長にお願います。以上で私の

一般質問を終ります。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 二宮分庁にあげます。最初の肥料の
点でございします。下に於て肥料は悪臭がございします。二宮分庁
が同くくるのは煙台と思ひますけれども、どちらにいたるに
も悪臭があることは事実でございします。申し訳ない次第でござ
います。但し組合自身の問題でございしますけれども、当然といた
してしても組合員の一言といたして下さる。私も責任を感じておら
ぬわけでもございします。肥料につきましても日物の工場が完承に近
づきつつあるわけでもございします。先日新しく契約したところ
でございます。一月より引き取りのトン数を決めまして三月末
在庫が残り少くは取り決めをいたしてまいりました。詳細につきま
しては担当課長から説明申しあげます。学童保育に
ついてもオニの学校で一つのケースとしてやってみるわけでもござい
ます。大変良好な成績をおさめておるわけでもございします。
二宮分庁にありの如くございします。二宮分庁が主にほそやそ

無事終了

無事終了

無事終了

ありまして幸いにいたして下さるオニの学校にはプレイブがござい
して下で電気を引いたリストーブを入れる等一生懸命やそ
おるわけでもございします。どう得れば各学校に設置するのが一着
好いわけでもございします。そのように努力いたして下さるお
るわけでもございします。教員と指導者の点でございします。教員
とほんとか努力して解決いたして下さるおる。数多い
ことでございします。そのほか全部を対象とすることはほかに
おぼつかないと思ひます。けれども、その努力はやってみたと
思ひます。教員の問題と指導者の問題、この二点にかかるとあるわけ
でもございします。二宮分庁に於て努力は重ねて参りたと思
ひます。先程も申しあげましたように肥料の細かい点に於ては
担当の課長から申しあげます。学童保育は民生課長から、また
鍵子等に於ては教育長から申しあげます。

○教育長(藤原俊夫君) 学童保育に於ては民生課長から申しあげ
ることになります。鍵子の数を私から申しあげたいと思ひます。
二宮分庁のところに非常に鍵子の数は非常に多いわけでもござい

す。パーセンテージを申しあげると一番簡単と思ひます。パーセンテージを申しあげると、二小が十九%、三小が十三%、四小が十九%合計で十六%を占めてゐます。そしてこれらの鍵っ子は決してお金の困るる家の子供が鍵っ子と云ふのは、決してありません。中流家庭の子供も現在鍵っ子になつてゐるわけがござります。そしてこれはアメリカの影響を受けてゐるから、やうした子供が、多く居ることから全国的に予想されるわけがござります。鍵っ子は学校が怒るからとて遊んでゐるわけがござります。自分の家の中が遊んでゐるのほめおかに二十%位は、いけいけとござります。後の八十%は外で遊んでゐるわけがござります。それから鍵っ子が親類と知人に預けられてゐるもの、率はどうかと調べると、十四%しか預けられてゐないわけがござります。後の八十六%はほかに預けられてゐるわけがござります。それから夕飯はどうやら朝食よりも、おなけと調べると、七十九%の子供が親が帰ってくるまで待つてゐるといふことがござります。それから保護



者の帰宅時間の一番多い時間は五時から六時前後といふことがござります。五時から六時までは、親が帰る二倍の夕飯は食べないといふことになつてゐるわけがござります。昌頭に申し立てたやうに、それから貧乏の家は、やうかと申し立てると、決してやうなことがござります。それから、保護家庭は十六%しかありません。後の八十四%は、やうな普通の家庭といふことになつてゐます。また、この経済状態が、あまり困るゝといふことと、五つの資料といたして、自分の家を持つてゐる家庭の鍵っ子が四十二%を占めてゐます。やういふことで、今後、やうな傾向は全国的にもあるといふ世界的にも、ほとんどいふことと、いふことがござります。学童保育に、つては、民生課長から説明申しあげます。

民生課長(森田 武彦) 最初に、赤十字場における肥料の滞貨問題について申しあげます。再三肥料の問題について指摘を受けてゐる中、肥料は、決して不足がござります。先日本会議の時に、中野議員さんから、二箇問がありまして、二答を申しあげたわけ

議長(田村匡雄君) 二枚ナリ質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二枚にて質疑を終結いたしました。

おぼかりいたします。議案オ六十二号は総務委員会に付託し詳細に審議を願うことにいたしましたと思ひます。二枚に「異議あり」をせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 「異議なし」と認めさう決定いたしました。

なお、委員会の審査報告は本会期中にお願ひいたします。

議長(田村匡雄君) 日程オ五 議案オ六十二号 住民基本台帳法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題に供します。

事務局として議案の朗読をいたさせます。

(青山謙事係長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役 森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君) お許しをいたさうとして議案オ六十二号

住民基本台帳法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の提案理由を説明を申し上げておきます。二案内の一は、あり住民の住所を証明いたします。住民登録は今まで住民登録法に於ておこなわれておりましたが、本年の十一月十日から新しく住民基本台帳法が施行になります。従ってこの住民登録法を根拠とされる条例を改正する必要があります。おこなうわけでございます。条例オ六のオ一条は住民登録施行条例の廃止、オ二条以下はその関係条の改正を行なうこととあります。住民基本台帳法の中には住民登録法にいういわゆる「戸籍」という字句が少なくあります。この中で「戸籍」という字句に「住民」という字句を置き換えることにより、この字句の誤りや不足を補正いたします。二枚に「異議なし」と呼ぶ者あり。

議長(田村匡雄君) 二枚ナリ質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 田村匡雄君 二に於て質疑を終結いたしました。

おぼかりにいたします。議案オ六十三号は原案どおり決するに二

異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長 田村匡雄君 二異議なしと認めます。 今午議案オ六十三号

は原案どおり可決いたしました。

議長 田村匡雄君 日程オ六議案オ六十三号福生財小に事業

資金融資条例の一部を改正する条例を議題に供します。

事務局として議案の朗読をいたします。

(青山藤幸係長朗読 一省略)

議長 田村匡雄君 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役 森田幸造君登壇)

助役 森田幸造君 二指名をいたさずして議案オ六十三号福生財

小に事業資金融資条例の一部を改正する条例につきまして提案

理由の説明を申しあげたいと存じます。 本案は過数の定例

会の席上におきまして二賛同等がありましては当然の中小企業

の育成に關する二賛同等がありまして、二の育成を自指しなして

二の間の関連した二環の行事の一部として二に二提案申しあげた

二ございまして、従来は一は五万円、一人につき三千円という金

額を二万円を改めまして、二を倍額の十万円とし、さらにに数

はその千分の一ありまして一人に於ける制限金額は五に二とあり

ますので一人当りの融資額は従来の倍額の四十万円まで貸付をさ

る二とによりまして二の二ございまして、さらにさういたして二

つたに相当数の二より利用者という二も二を二示すので、従来の

基金は二万円でありまして二の二金融機関に預けうる金額を二

万円に二して二と四つの金融機関を二対象といたして二、別途二

に二要する資金の三万円というものを二修正予算の中二その増額

要求を申しあげてある二を二ございまして。 後程二審議賜る

二ございまして二が二の二決賜りまして二ば当然の二する基金

は事後二万円と存じまして、一様二四万円五万円を貸し出

して二の従来の四万円が四倍の二万円まで増額さうな

に二組みと存するものでございまして。 二二審議の二にお



願ひ申しあげる次第でございます。

議長（田村匡雄君）　二枚より質疑を行ないます。

三上番（下沼秀恒君）　歳末せいの会を中心とした企業の非常に苦しい折々
うこの大いなる増額のゆくは誠に時宜に適した問題である。私は一商
工の立場から賛意を表する次第でございます。　なお指定金
融機関が別に分けられるという点であります。従来は農協
向けであったと思いますが福生財における別の指定金融機関を
指定するかどうかという点と、それから貸出しを十万円という点に
改められたいと思いますが、従来の同一人かりつと惜りけるとい
うことであつたように記憶しておりますが、このゆゑを以てその
効果をあらうめるためにはこのようは決定方法をもつておられ
るか、それらの点について関係者のご意見を伺ひたいと思ひま
す。

助役（森田幸造君）　予定をどうありたいか、当然田の金融機関とい
ふことは従来は農協のほかには、銀行福生支店、武
陽信用金庫本店および振興信用組合福生支店、この三の

金融機関に同じく百万円づつ委託し長くと考えております。それ
からせめて此の施設をどうもするのと同じように資金を必要とさ
れる中小企業のみなにばらばら多くの金に利用いたして下さると思
いますので、この審査会と申しますやうなものもござっております
が関係と實際の資金需用の申し込みのあらはを十分十分詮
議いたして下さるべきであるように、ご利用にたいしては、どう
十分ご指導申し上げたいとか、どうに考えております。　なお同一
人に長期間、借に申しすると、貸しと借りというふうなお金の貸付
けは金融機関と申す相譲りあげて下さるべくやういふことは
避けて下さるべく多くの金に利用いたして下さるべくこのように考
へるわけをございします。

二番（松本平九郎君）　二枚に好むは全面的に賛成するものがあり
ますが、今助役のいふ下に貸しと借りのほいという点と、これと
か、今お農協とやらある事業ですが、今お農協とやらある事業
とに比べて非常に回収がつかないとか、ござるほうはやういふ点の
パーセンテージをお示し願ひたいと思ひます。